

## 教育長議案説明要旨

令和4年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、これからの長野県教育に関して、教育長としての所信の一端を申し述べさせていただきます。

### 【信州教育の信頼回復】

まず、信州教育の信頼回復について申し上げます。

昨年2月、高等学校の教諭が生徒への性的な言動を行ったにもかかわらず、校長や教育委員会事務局職員がその事実を把握しながら、当該教諭を処分せずに、そのまま退職させるに至ったという事案が発覚いたしました。県教育委員会として、本事案は長野県教育への信頼の根幹に関わる重大な事態と受け止め、

- ・事実関係を含め、事案を徹底的に検証すること
- ・責任を明確化し、関係職員を厳正に処分すること
- ・事案の検証をもとに、実効性のある対策を講じること

の3点を肝に銘じて取り組んでまいりました。事案の検証にあたっては、客観的、専門的な視点を確保するため、弁護士や臨床心理士などで構成する「コンプライアンスアドバイザー会議」を4回にわたって開催し、事実確認や問題点・原因の明確化、再発防止策の検討を行い、昨年12月に検証結果報告書として取りまとめたところです。こうした検証をもとに、責任を明確化し、昨年末、関係職員に対して厳正に懲戒処分等を行ったところでありますが、私自身につきましても教育長としての管理監督責任を明確にするため、給料の1/10を3か月間、自主的に返納させていただきました。

今回の事案は、長野県教育への信頼を著しく損なう、あつてはならない極め

て遺憾なことであり、県議会の皆様、県民の皆様に、深くお詫びを申し上げます。今後は、全ての教職員の「わいせつな行為等」に対する認識を「性暴力」という厳格なものに改めるとともに、検証結果報告書に掲げた、性暴力を見逃さない、見落とさない仕組みづくりや性暴力を未然に防止する措置の徹底など、性暴力根絶のための対策に取り組み、県民の皆様からの信頼回復に全力で努めてまいります。

### 【長野県教育振興基本計画の遂行と次期基本計画策定に向けた基本的な姿勢】

次に、第3次長野県教育振興基本計画の着実な遂行と次期基本計画の策定に向けた基本的な姿勢について申し上げます。

県教育委員会では、平成30年3月に策定した第3次教育振興基本計画に基づき、『「学び」の力で未来を拓き、夢を実現する人づくり』を基本理念に掲げ、これまで様々な施策を行ってまいりました。令和4年度は現計画の最終年度であり、それぞれの施策の総仕上げに向け、取組を一層進めてまいります。

また、来年度は、これからの長野県教育のあり方や方向性を示す次期基本計画の策定に本格的に取り組む一年でもあります。

新型コロナウイルスとの闘いでも明らかのように、変化の激しい、予測困難な時代にあっては、想定外の事態に遭遇した場合でも、思考停止に陥ることなく、自ら考え、判断し、試行錯誤や創意工夫ができる資質・能力が求められます。探究を中核とした学びの必要性は今後さらに増していくものと考えています。

社会のあり方はリアルを前提としたものから、デジタルを前提としたものへと急速に変化していきます。教育のあり方も大きく変わらざるを得ません。また、工業化社会から知識社会に転換する中で、一人ひとりの認知の特性や興味関心の違いを踏まえて、その力をさらに伸ばす教育を、デジタルの力も借りて実現していかなければなりません。

多様化する教育問題への単なる対処療法的な対策に陥ることなく、子どもたち、ひいては社会にとっての「Well-being」を実現するために学校はどうあるべきか、長野県教育は何を目指していくべきか、関係する様々な皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

#### 【令和4年度における重点的な施策の推進】

次に、令和4年度の教育委員会の重点的な施策について申し上げます。

(新型コロナウイルス感染症から子どもの命を守る)

最初に、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして申し上げます。

先月から感染が急拡大し第6波の波が到来する中で、県教育委員会では改めて「県立学校運営ガイドライン」に基づき、感染症対策を徹底するとともに、「まん延防止等重点措置」の適用期間中には、対面授業とオンライン授業や自宅での課題学習を併用し生徒同士の接触機会を減らすこと、学校行事・部活動を原則実施しないことなどについて、県立学校長あて通知するとともに、市町村教育委員会に対しても県立学校の対応を参考に感染症対策に取り組んでいただくようお願いしてまいりました。

さらに、オミクロン株の特性を踏まえ、臨時休業のルールを変更するなど、学校内の感染拡大防止に努めているところです。

引き続き、刻々と変化する感染状況に適時適切に対応することにより、学校での感染リスクを抑え、児童生徒の健康を守り、学びが継続できるよう努めてまいります。

加えて、令和3年度1月補正予算と令和4年度当初予算案とを一体的に編成し、消毒液などの保健衛生用品や3密対策に必要な物品の追加購入、特別支援学校に通う医療的ケアを要する児童生徒の感染リスク低減を図るためのスクールバスの増便など、感染防止に万全の対策を行うことにより、学びへの影響を

最小限に抑えられるよう取り組んでまいります。

(誰一人取り残さない公正な社会づくり)

次に、誰一人取り残さない公正な社会づくりについて申し上げます。

不登校児童生徒への支援につきましては、どこに居てもその子にあった学びを提供できる仕組みづくりが重要です。このため、今年度、県内4市町の市町村教育委員会が設置する教育支援センター等に不登校支援コーディネーターを配置し、自宅やフリースクールなどでの学びを支援する仕組みを構築するとともに、指導要録上の出席扱いの事例などを掲載した「不登校児童生徒の学びのサポートガイド」を作成しております。

来年度は、引き続き4市町において、自宅などで学校の授業を受けるためのICTを活用した学習支援の方法を研究するとともに、県内の市町村が配置している不登校支援コーディネーター等を対象とした研修会で、4市町の取組を紹介するなど、全ての市町村で支援体制の構築が進むよう取り組んでまいります。

児童生徒の相談体制につきましては、コロナ禍における子どもたちの悩みに加え、ヤングケアラーなどの新たな課題に対応するため、来年度もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員し支援時間を拡充いたします。また、引き続き24時間体制の電話相談やLINE相談窓口を開設し、児童生徒の悩みに寄り添ってまいります。

特別支援教育につきましては、障がいの状態に応じて一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育を提供するため、自立活動担当教員を25名増員するとともに、図書や教材の整備、芸術家などの外部専門家による授業の充実などに取り組んでまいります。

また、特別支援学校につきましては、松本養護学校・若槻養護学校の改築等に向けた基本計画の策定を進めるとともに、老朽化が進む施設の計画的な修繕や、児童生徒の増加による狭隘化に対応した教室の増築など、学びの環境を充

実してまいります。

多様なニーズを有する子どもへの支援につきましては、発達障がい等の特別な教育的ニーズのある児童生徒の学びを充実するため、小中学校の通級指導教室を増設するとともに、病気や怪我の治療のため長期入院中の高校生や聴覚に障がいのある高校生への ICT 機器を活用した学習支援、日本語が不自由な外国籍の生徒への生活支援相談員の配置などにより、全ての子どもの学びを保障してまいります。

(誰もが主体的に学び続けられる社会づくり)

次に、誰もが主体的に学び続けられる社会づくりについて申し上げます。

ICT 教育につきましては、義務教育諸学校では各校で 1 人 1 台端末が整備され、県立高校では来年度から個人所有端末を活用した BYOD による 1 人 1 台端末が始まるなど、ICT 環境の整備を着実に進めてまいりました。また、昨年 4 月に設置した「長野県 ICT 教育推進センター」を司令塔に、各教科の ICT 活用のポイントなどをまとめた「長野県 1 人 1 台端末導入ガイドライン」を県内全ての学校に配布するとともに、教員の ICT 活用力の向上を図る研修の開催、1 人 1 台端末を用いたモデル授業の提案などに取り組んでまいりました。今後、こうした取組をさらに進めるとともに、1 人 1 台端末等の成果や課題、さらには全国の先進的な取組等の情報発信を行ってまいります。

併せて、県立高校の教科学習を充実するための先端的な教育ソフトウェアの活用、生徒の学習状況を ICT により即時的に把握し指導改善につなげるシステムの導入、ICT 機器の障害発生時に学校での運用を支援する「GIGA スクール運営支援センター（仮称）」の設置などにより、児童生徒の探究学習や協働学習、さらには習熟度に応じた個別最適な学習を実現する「学びの DX」に取り組んでまいります。

次に、幼児教育につきましては、県内全ての幼児教育施設で質の高い教育を提供するため、大学等の有識者や保育現場の実践者と、保育者研修や幼保小接続のあり方について検討するとともに、引き続き実践を通して保育者同士が学び合うフィールド研修等を実施してまいります。

義務教育につきましては、来年度も学校改革に挑戦する小中学校等 42 校を「学びの改革実践校」として指定し、アドバイザーの助言を受けながら学年担任制や学年の枠を越えた授業の導入などに取り組む学校を支援します。また、多くの学校がこのような取組を実施できるよう、教育雑誌や SNS 等を通じ、実践校の取組を定期的に発信するとともに、「学びの改革ミニフォーラム」の開催などにより、改革に取り組む小中学校を支援してまいります。

高校教育につきましては、「未来の学校」として指定した県立高校 6 校において行っている「卓越した探究的な学び」や「信州に根ざしたグローバルな学び」などをテーマとする先進的・先端的な実践研究をさらに進めてまいります。また、これまでの取組で得られた各校の成果を、公開授業や成果報告会等の開催により全県で共有し普及につなげてまいります。

高校再編につきましては、現在、既に決定した「再編・整備計画」一次分・二次分の統合新校について、学校ごとに学校関係者や生徒・市町村・産業界などで構成する「新校再編実施計画懇話会」を設置し、目指す学校像や学科、活用する校地などについての意見交換を重ねるなど検討を進めております。このうち、地域での意見集約が先行している小諸新校と伊那新校については、今月の県教育委員会定例会で「新校再編実施基本計画」を決定し、今県議会定例会に、小諸商業高等学校と小諸高等学校、伊那北高等学校と伊那弥生ヶ丘高等学校の統合について同意を求める議案を提出いたしました。

また、一次分・二次分でお示ししていない残り 5 地区と県全体の定時制課程の配置については、「再編・整備計画」の三次案として、今年度末までに策定・公表するよう進めております。今後とも、地域の皆様との合意形成を丁寧に行

いながら、再編・整備を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、高校改革の一貫として進めております「新たな入学者選抜制度」については、中学校や高校の校長会などと意見交換を行い、昨年9月、第3次案を公表し、旧12通学区ごとに保護者などへの説明会やウェブ上に説明動画を掲載するなど様々な方法で意見を求めてまいりました。寄せられた御意見を踏まえ、今年度末には新たな入学者選抜制度を決定し、現小学校6年生が受検する令和7年度選抜からの実施に向けた準備を進めてまいります。

学びの機会充実の取組につきましては、全ての県民が、居住地や生活スタイル、障がいの有無などにかかわらず学び続けられる基盤づくりの一環として、新たに電子図書館を構築します。市町村と協働で、住民ニーズに対応する一般書の電子書籍貸出サービスを導入するとともに、県立長野図書館に調査、研究支援のための専門書・学術書の電子書籍閲覧サービスを導入します。

県立歴史館につきましては、善光寺御開帳や諏訪御柱祭と連動した「祈り」をテーマとする時宜を得た企画展を開催するとともに、「長野県公文書等の管理に関する条例」の施行に伴う特定歴史公文書の適切な保存と利用に努めてまいります。

(施設の老朽化と脱炭素社会の構築に資する取組)

次に、施設の老朽化と脱炭素社会の構築に資する取組について申し上げます。

学びを支える学習環境の整備につきましては、先ほど申し上げました県立高校統合新校や、松本養護学校・若槻養護学校において、ZEB化への対応も含め、これからの「新しい学び」にふさわしい施設整備に着手するため、外部有識者の知見も活用しながら整備の骨格となる基本計画の策定を行ってまいります。加えて、老朽化が進む校舎等を計画的に改修するため、修繕予算を拡充し、快適な学習空間の実現を目指してまいります。

また、総合教育センターの照明のLED化に向けた設計などゼロエネルギー化を進めるとともに、知事部局と連携し、県立高校の生徒が気候変動対策についての学習を通して自主的に取り組む、教室の断熱改修などへの支援を行ってまいります。

(コロナ禍を越えたスポーツの振興)

次に、コロナ禍を越えたスポーツの振興について申し上げます。

令和10年に開催予定の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会につきましては、県民が一つとなって天皇杯・皇后杯を獲得することに加え、大会終了後の競技力の維持・定着にも意を用いていかなければなりません。

先般開催された県準備委員会において、大会の愛称を「信州やまなみ国スポ・全障スポ」、スローガンが「行こう。それぞれの頂へ。」と決定されました。昨年8月から10月にかけて県内外から4,200点を超える多くの作品の応募をいただいた中から、いずれも両大会にふさわしい、長野県をイメージさせる作品が選定されたと感じております。来年度は、この愛称・スローガンを広く周知し、大会の気運を盛り上げるとともに、中央競技団体による競技会場地市町村の正規視察を通じ、競技会場・練習会場の整備や宿泊・輸送計画など競技会運営に向けた準備を本格化してまいります。

また、競技力の向上につきましては、今年度までのジュニア選手を幅広く発掘・育成する育成期から来年度は、6年後の本県開催時に活躍する選手層の強化に軸足を置く充実期に移行することとし、ジュニア強化の拠点となるクラブを指定し、新たに強化練習等に係る費用への支援を行うとともに、県内各地で医科学的なサポートを受けられる体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

以上、教育委員会の重点的な施策について申し上げます。

これらの施策を推進するため、令和4年度当初予算案は、令和3年度1月補正予算と一体のものとして編成し、一般会計1,788億1,849万3千円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計8,293万円をお願いしております。

**【条例案】**

条例案は、長野県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催基金を新設するための「資金積立基金条例の一部を改正する条例案」の1件でございます。

**【事件案】**

事件案は、先ほど御説明申し上げました、県立高校「再編・整備計画」一次分の小諸新校及び伊那新校に係る「高等学校の統合について」の2件でございます。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。